

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月30日

協議会名: 桐生市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社沼田屋タクシー	黒保根町デマンドタクシー (運行区域: 黒保根地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証を自主返納した市民に対し、デマンドタクシーの回数券の無償交付を継続して行っている。また、わたらせ渓谷鐵道においても、運転経歴証明書を提示した方に対し、普通運賃を50%割引する措置を行っており、鉄道事業者と連携して利用促進の施策を行っている。 ・デマンドタクシー利用案内のチラシの見直しを行い、区域内の施設や市ホームページへの掲載など周知を行った。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった。 目標: 1日あたり利用者数20人 実績: 1日あたり利用者数9.9人 分析: 地区人口の減少(令和4年3月末1,652人→令和5年3月末1,529人)に伴い、利用者の減少が考えられる。また、主要な目的地の一つであった水沼温泉センターが令和5年7月末をもって無期限休館となったため、住民の定期的な利用がなくなったことが利用者減の理由と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証自主返納者に対してデマンドタクシーの回数券交付支援について継続して実施する。 ・民間企業による水沼駅周辺の再開発などをきっかけに、黒保根区域内の移動にデマンドタクシーを利用してもらえるようアピールを行っていく。 ・案内チラシの刷新や運行区域内宅へ每户配布し、周知方法の強化を図る。

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月30日

協議会名：	桐生市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	過疎地域に指定される黒保根町では、集落が点在しており、路線バスの運行では生活交通としての役割を担うことが難しい状況であったため、多額の経費がかかり、利用者の少ない非効率的な運行であった路線バスから地域の特性・実情に応じた効率的な公共交通ネットワークへの転換を図るため、平成25年4月からデマンド交通を導入した。他の交通手段との役割分担を明確にしながら、持続可能な公共交通体系を目指す。